

○—全市町
△—該当市町

地域再生大作戦 H31 見直しのポイント

1 補助事業関係

① 小規模集落起業促進事業【拡充】（現 地域おこし協力隊等起業化モデル事業）

- ① 事業主体に地域と連携して起業する「地域おこし協力隊」を追加
- ② 生活支援サービスに係る車両を導入する場合、初年度に限り補助上限額を200万円加算（計300万円）
- ③ 法人化をめざすことを要件化

資料2-P7

② 戦略的移住推進モデル事業【拡充】

- ① 計画に基づき空き家改修費補助を追加
- 補助率：県2/3（上限200万円）、市町1/3（義務随伴）
- 要件：小規模集落への移住者（若年・子育て世帯、青年）向け住宅等

資料2-P11

③ 集落連携計画策定事業【名称変更】（現 広域的地域運営組織支援事業）

④ 田舎に帰ろうプロジェクト【廃止】

2 補助事業以外の事業関係

① 県版地域おこし協力隊の設置【新規】

資料1-P3

- ① 国制度要件に合致しない人材（協力隊OB、県・市町OB等）、地域（小規模集落10以上の市町）、活動（小規模集落対策等）も対象となるよう制度化
 - ② 市町が委嘱
 - ③ 活動経費（報償費、旅費等）について、負担率国1/2、県1/4、市町1/4を想定
- ※国地方創生交付金を申請中

② 地域おこし協力隊等ネットワーク構築支援事業【拡充】

- ① 協力隊員及び市町職員向け研修に加え、協力隊OB・OGのネットワーク組織の構築を支援（準備会やキックオフイベント開催等）
- ② 協力隊募集をJOINフェア等でオール兵庫として実施

(3) ふるさと応援交流センター（仮）の設置【新規】

- ① 小規模集落への新規移住や交流の促進、活動支援を組織的体系的に取り組む交流センターを設置（カムバックひょうごセンターと一体的に運用）

(4) 「五国の元気づくり交流拠点モデル」支援事業【新規】

- ① 元町マルシェの情報発信、交流機能を強化し、交流・情報発信の拠点として支援
- ② 2階に交流スペースを設置し、地域や市町が活用できるように運用

(5) 多自然地域の魅力発信WEBの構築【新規】

- ① 大作戦に取り組む地域の情報を広く発信・共有できるポータルサイトを開設

3 事務作業関係

① 継続地区の事業申請書類の簡素化

- ① 当初事業計画書から次年度計画内容を大きく変更しない場合、提出書類を簡素化（現行：当初と同様の応募書類1式、見直し後：応募書（鏡）含む3枚）

【平成30年度】
地域再生大作戦事業後期スケジュール

北播磨県民局

月	日	内 容	場所および提出先	備 考
12		H31新規地区掘り起こし及び協議	各市町	各市町2地区新規取組要望
1		実施地区遂行状況後期ヒアリング (1/15~)	各実施団体	
2	/15	2/中旬 地域再生大作戦補助事業の検証		
	/20	〔北播磨元気交流会〕	県民局	全実施団体・市町 (社総合庁舎別館4階会議室)
	/25~28	実績報告書相談	県民局	(社総合庁舎別館3階会議室)
3	/5	継続地区応募書提出	県民局	実施団体→市町→県民局
	/11~22	新規地区応募相談(予定)		(希望する団体)
	/15	◇実績報告書◇	県民局	実施団体→市町→県民局
	/29	交流人口調査	県民局	実施団体→市町→県民局
	/29	H31新規地区応募書提出(予定)	県民局	実施団体→市町→県民局
4	/8~25	H31新規地区応募書ヒアリング(予定) 採択 5月上旬 ↓ 内示 5月下旬 ↓ 交付申請 5月下旬	県民局	実施団体・市町 ※継続地区は4月上旬に交付決定 新規地区は5月下旬

実績報告書の提出について

平成31年3月15日(金)

- ※ 事業が完了予定日以前に完了した場合はね速やかに提出してください。
- ※ 実績報告とは、使用した金額を報告するものでなく、事業計画の計画額に対実績を報告するもの。

応募書の提出について

継続地区 平成31年3月 5日(火)

新規地区 平成31年3月29日(金)

(予定)

交流人口調査提出について

平成31年3月29日(金)

地域再生大作戦 H31 見直しのポイント

1 補助事業関係

- (1) 小規模集落起業促進事業【拡充】（現 地域おこし協力隊等起業化モデル事業）
- ① 事業主体に地域と連携して起業する「地域おこし協力隊」を追加
 - ② 生活支援サービスに係る車両を導入する場合、初年度に限り補助上限額を 200 万円加算（計 300 万円）
 - ③ 法人化をめざすことを要件化
- (2) 戦略的移住推進モデル事業【拡充】
- ① 計画に基づく空き家改修費補助を追加
補助率：県 2/3（上限 200 万円）、市町 1/3（義務随伴）
要件：小規模集落への移住者（若年・子育て世帯、青年）向け住宅 等
- (3) 集落連携計画策定事業【名称変更】（現 広域的地域運営組織支援事業）
- (4) 田舎に帰ろうプロジェクト【廃止】

2 補助事業以外の事業関係

- (1) 県版地域おこし協力隊の設置【新規】
- ① 国制度要件に合致しない人材（協力隊 OB、県・市町 OB 等）、地域（小規模集落 10 以上の市町）、活動（小規模集落対策等）も対象となるよう制度化
 - ② 市町が委嘱
 - ③ 活動経費（報償費、旅費等）について、負担率国 1/2、県 1/4、市町 1/4 を想定
※国地方創生交付金を申請中
- (2) 地域おこし協力隊等ネットワーク構築支援事業【拡充】
- ① 協力隊員及び市町職員向け研修に加え、協力隊 OB・OG のネットワーク組織の構築を支援（準備会やキックオフイベント開催等）
 - ② 協力隊募集を JOIN フェア等でオール兵庫として実施
- (3) ふるさと応援交流センター（仮）の設置【新規】
- ① 小規模集落への新規移住や交流の促進、活動支援を組織的体系的に取り組む交流センターを設置（カムバックひょうごセンターと一体的に運用）
- (4) 「五国の元気づくり交流拠点モデル」支援事業【新規】
- ① 元町マルシェの情報発信、交流機能を強化し、交流・情報発信の拠点として支援
 - ② 2階に交流スペースを設置し、地域や市町が活用できるように運用
- (5) 多自然地域の魅力発信 WEB の構築【新規】
- ① 大作戦に取り組む地域の情報を広く発信・共有できるポータルサイトを開設

3 事務作業関係

- (1) 継続地区の事業申請書類の簡素化
- ① 当初事業計画書から次年度計画内容を大きく変更しない場合、提出書類を簡素化（現行：当初と同様の応募書類 1 式、見直し後：応募書（鏡）含む 3 枚）

県内の小規模集落数(暫定値)

【取扱注意】

県民局	市町名	H29.9.30	H28.9.30	H27.9.30	H26.9.30	H25.9.30	H24.9.30	H23.9.30	H22.9.30	H21.9.30	H20.9.30
神戸	神戸市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
阪神南	尼崎市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	西宮市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	芦屋市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
阪神北	伊丹市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	宝塚市	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
	川西市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	三田市	7	7	5	0	0	0	0	0	0	0
	猪名川町	7	4	5	4	2	0	0	0	0	0
	小計	14	11	10	4	2	0	0	1	1	0
東播磨	明石市	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-
	加古川市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	高砂市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	稲美町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	播磨町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北播磨	西脇市	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0
	三木市	14	12	9	6	4	3	3	3	3	4
	小野市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	加西市	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0
	加東市	2	2	1	1	1	0	0	0	0	0
	多可町	6	5	6	4	4	4	3	3	3	3
	小計	25	22	20	12	10	7	6	6	6	7
中播磨	姫路市	3	3	2	2	1	1	1	1	1	1
	神河町	6	5	5	6	6	6	6	5	3	3
	市川町	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
	福崎町	2	1	1	1	1	-	0	0	0	0
	小計	12	10	9	9	8	7	7	6	4	4
西播磨	相生市	8	7	6	6	6	5	6	4	5	4
	たつの市	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0
	赤穂市	0	0		0	0	0	0	0	0	0
	中央市	18	17	15	12	8	8	8	8	8	8
	太子町	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0
	上郡町	29	24	21	21	20	17	18	16	13	10
	佐用町	47	41	41	39	38	33	32	26	27	27
	小計	105	91	85	79	73	63	64	54	53	49
但馬	豊岡市	67	60	57	48	45	41	21	33	34	32
	養父市	55	37	37	33	30	34	28	27	26	25
	朝来市	29	27	22	24	23	20	19	18	19	17
	香美町	41	43	38	40	38	30	30	28	25	24
	新温泉町	19	18	17	15	14	14	13	12	12	9
	小計	211	185	171	160	150	139	111	118	116	107
丹波	篠山市	67	56	50	38	34	33	27	23	25	22
	丹波市	33	28	22	19	16	12	6	6	5	5
	小計	100	84	72	57	50	45	33	29	30	27
淡路	洲本市	17	17	17	17	16	14	14	4	4	4
	南あわじ市	29	27	25	22	22	16	15	15	15	15
	淡路市	58	55	52	48	46	42	36	37	38	34
	小計	104	99	94	87	84	72	65	56	57	53
合計		571	502	461	408	377	333	286	269	266	247

※小規模集落とは世帯数50戸以下かつ高齢化率(65歳以上比率)40%以上の集落(市街地およびその周辺、駅周辺などを除く)

県版地域おこし協力隊「地域再生協働員（仮称）」の設置

1 背景

- ・ 県内の地域おこし協力隊は 100 人を超え（H30.11 時点 102 人）、各地域で活躍
- ・ 一方、過疎化、高齢化の進行により兵庫県の小規模集落は 500 集落を越す状況
- ・ 小規模集落対策に取り組む中、協力隊など地域を支える人材を外部から今より確保していくことが必要
- ・ このため、外部人材の確保対策として、国の協力隊制度の要件に合致しない地域・人材・活動も対象となる県独自制度を導入

2 事業概要

	県版地域おこし協力隊	国 地域おこし協力隊
受入対象となる市町	10 集落以上の小規模集落を有する 14 市町	条件不利地域（過疎、振興山村、離島）を有する 16 市町
採用対象となる人材	集落近隣に在住の県・市町 OB、地域おこし協力隊 OB、NPO 職員等（ <u>集落の事情に詳しい比較的身近な外部人材</u> ）等	都市地域（三大都市圏等）から条件不利地域へ <u>住民票を移動し、生活の拠点を移す者（都会の外部人材）</u>
活動内容	小規模集落を含めた地域での活動 ①地域おこし活動（地域行事等コミュニティ活動、特産品開発・販売活動等）の支援 ②都市部等との交流活動の支援（都市部等の情報提供・マッチング支援、事務補助） ③移住・二地域居住の促進支援（先進事例の提供、カムバックセンターとの調整）等	①地域おこし活動の支援（同左） ②農林水産業従事（耕作放棄地再生、畜産支援等） ③水源保全・監視活動、環境保全活動 ④住民の生活支援 等
活動期間	3 年間 OH31 年度に設置後、3 カ年の支援実施	1～3 年間
予算措置	地方創生交付金活用	特別交付税措置

3 対象 14 市町（小規模集落 10 以上）

市町名	小規模集落数	市町名	小規模集落数
三木市	12	香美町	43
宍粟市	17	新温泉町	18
上郡町	24	篠山市	56
佐用町	41	丹波市	28
豊岡市	60	洲本市	17
養父市	37	南あわじ市	27
朝来市	27	淡路市	55

4 予算措置及び事業活用スキーム（案）

(1) 実施主体

市町

(2) 負担割合

国 1/2、県 1/4、市町 1/4

(3) 執行方法

県から市町へ事業委託

※国の地方創生交付金を最大限活用するため、県から市町への補助金ではなく、県が国の交付（事業費の 50%）を受け、市町負担（25%）を徴収した上で、市町に事業（100%）を委託

(4) 隊員の身分

市町からの委嘱（協力隊に準じることで可）

(5) 隊員活動費

1人当たり約 280 万円（報償費、活動旅費等）

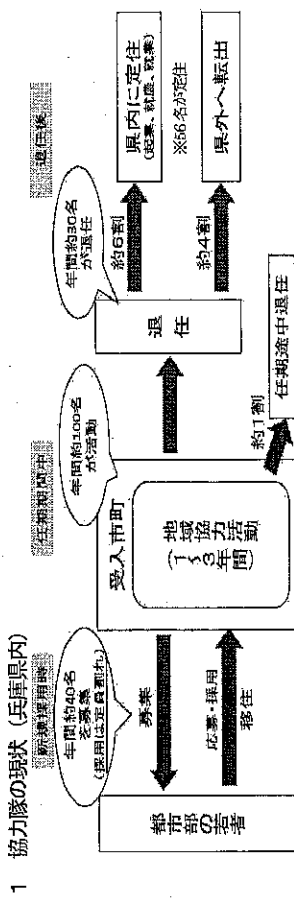
※別途、地域再生大作戦事業を優先的に活用

(6) 配置人員数

最大 30 人

地域おこし協力隊等ネットワーク構築支援事業（拡充）

地域おこし協力隊員数の増と退任後の定住率向上、地域活動の支援拡大に向け、従来の協力隊への研修に加え、現役協力隊員のサポート等を行う協力隊OB・OGの組織化を図る。



2 現行事業 受入市町職員向け研修、協力隊隊員向け研修

3 課題

課題1 新規人材（隊員のなり手）の確保体制の不足

- ・全国で隊員のなり手を取り合っており、県内市町の採用は定員割れ（H30年度採用率41%）。
- ・東京で市町単独募集しても知名度に限界、募集しやすく、県内市町からの採用になりがち。

課題2 任期期間中のサポート体制の不足

- ・現在、年間約1割の隊員がサポート不足等を理由に途中退任。
- ・当事者の市町、隊員以外の第三者（境遇の分かる隊員OB等）がサポートする体制がない。

課題3 退任した隊員（OB・OG）の活用体制の不足

- ・退任後、任期中の経験・ノウハウを活かしたいOB・OGが多いが、その機会がない。
- ・退任後のネットワーク構築や活躍の場を提供することで、退任後の定住率向上を想定できる。

OB・OGネットワーク組織構築にかかる支援（H31実施内容）

4 OB・OGネットワーク組織構築にかかる支援（H31実施内容）

ステップ1 (合意形成支援)	他県の協力隊OB・OG組織代表者や法人化アドバイザー等を招聘し、県内のOB・OGがネットワーク組織の体制や方向性について合意形成を図る場を提供。 [対象] 県内の地域おこし協力隊OB・OG [内容] 組織設立準備会の開催（グループワーク、意見交換等） 回数 5回（神戸市内）
ステップ2 (組織形成支援)	執行部組織のキックオフイベントとして、現役隊員や地域団体の活動促進に資するシンポジウムを開催させ、組織の醸成を促進。 [内容] ①OB・OGの配属・定住経緯や現在の活動発表、②地域おこし協力隊等起業化モデル事業事例発表、③大任職取組地域や都市住民との交流 回数 1回（神戸市内）
協力隊員人材不足への対応	市町単独ではなくオール兵庫として、東京での隊員募集・広報業務を行い、県内の活動者を確保 [内容] 市町と合同でオール兵庫として東京での募集イベントに出展 [回数等] 東京イベント出展 1回（JOIN 地域おこしフェア@東京 想定）

5 役割分担

新規採用時	市町	県	OB・OG組織
募集内容の決定、募集活動、採用試験、採用	単独では応募のない市町の支援、首都圏での活動支援		移住者の人的ネットワーク等を活用したなり手の掘り起こし
任期中間	受入地域と隊員との相互調整、活動の進捗確認と支援	専門研修の実施、市町域を超えた横の連携・交流促進	隊員の境遇が分かる第三者目録からの支援
退任後	起業や定住へのサポート	起業支援、地域再生アドバイザーとして人材活用	OB・OG組織への加入促進、事業連携

6 OB・OGネットワーク組織の概要

区分	説明	
組織の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・現役隊員に対して、活動サポートや起業・就業・定住に向けたノウハウ伝授 ・移住や協力隊希望者に対して、体験者としてのサポートや勧誘 ・地域に対して、協力隊受け入れや交流・関係人口増に向けたアトバイス ・その他中間支援や自主事業による地域課題の解決等 	
設置主体	民間（協力隊OB・OG）	
組織形態	H31年度 任意団体	H32年度以降 法人化（NPO、一般社団等）
運営財源	H31年度 県から支援（組織体制が整い、自立運営できるまでのスタートアップ支援）	H32年度以降 県・市町からの事業委託（委託金）、自主事業による収益により運営

組織の将来像（イメージ）

